

国・県発注予定公共事業の当初計画通りの発注 並びに前倒し発注を求める意見書

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う外出自粛や営業自粛は社会全体に大きな影響を与えており、とりわけ本市においては基幹産業である観光産業や各種サービス産業を直撃しており、その影響は全ての産業に拡大しつつある。

新型コロナウイルス感染症対策に伴う各種自粛要請等は、今月連休明けから段階的に解除の方向にあり、以前の日常を取り戻しつつあるが、新型コロナウイルス感染症によって失われた未曾有の経済的損失からの回復には一定期間掛かることが予想され、本市経済は当面の間、前例の無い厳しい状況に置かれる。

このような危機的状況下で本市経済を下支えできるのは、新型コロナウイルス感染症による直接の被害を幾分か免れている建設産業であり、沖縄振興特別措置法による高率補助によって行われる公共工事は、実態経済を押し上げる真水効果が高く本市経済への裾野の広い波及効果が得られ、雇用の下支えを図る事が期待できるため、下記の事項を要請する。

記

- 1 今年度、本市において発注予定の公共工事を遅滞なく計画通り発注すること
- 2 今年度発注予定事業で前倒しできるものについては、そのように努めること
- 3 次年度以降に予定されている事業について前倒し着手を行うこと
- 4 事業の発注に際しては、地域への経済波及効果が十分に得られるよう地元企業への優先発注を行うこと
- 5 事業にあたっては適切な新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じること

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

令和 2 年 5 月 15 日

石 垣 市 議 会

あて先 内閣総理大臣、内閣官房長官、沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄県選出
国会議員、沖縄県知事、沖縄県議会議長、八重山選出県議会議員